

学会ニュース

日本女性学会

第16号 1983年10月

目 次

◦ ギュイヨマールの主権思想とフェミニズム	桑原糸子	2
◦ 女性の identity 確立における身体性についての一考察	平川和子	5
◦ 女性解放と体育・スポーツ —Mason: "On the utility of exercise" (1827)	大河内保雪	7
◦ 第5回全米女性学会に参加して (1)	田中和子	9
"	渡辺和子	12
"	三井マリ子	14
"	国信潤子	16
◦ 12月の研究報告会のお知らせ		18
◦ 幹事会だより		19
◦ 新入会員紹介		19
◦ 寄贈図書・資料		20
◦ 編集後記		20

—ギュイヨマールの主権思想と フェミニズム—

桑原糸子

フランス革命期において、主権思想は君主主権から人民主権へ転換し、いわゆる近代民主政治の原則が確立した。この当時の人民主権の理論的基盤は、ホップス、ロックを経てルソーによって展開された社会契約論である。

ルソーによれば、各人は社会契約による人間の自然状態から社会状態への転換によって各人の自然的自由と一切の権利を喪失したかわりに市民的自由と所有権を得、さらに道徳的自由を得たのである。そして政治体には権成員全員にたいする絶体的な力を与えるのである。この力こそ、一般意志によって指導される場合、主権と名づけられる。したがって主権とは人民全体の意志、すなわち一般意志の行使にほかならないので譲渡することも分割することもできない。一般意志はすべての人から生れ、すべての人に適用されなければならない。この一般意志だけが国家を形成した目的——公共の幸福——にしたがって、国家を指導できるのである。また、社会契約は市民の間に平等を確立するので、市民は同じ条件で相互に約束し、すべて同一の権利を享受する。したがって、主権のすべての行為、すなわちすべての一般意志の正当な行為は、すべての市民を義務づけあるいは恩恵を与える。このようであるから主権者は、その権成員である各人を差別しないのである。

さて、ルソーの信奉者であり、国際主義、平等および自由の原理にたつギュイヨマールは、人民主権と人間の権利を確立したフランス革命原理を他のヨーロッパ諸国に誇るとともに、女性も主権を構成するものであり、人権宣言は女性にも男性と同様に適用されるべきであると考えたフランス革命期の数少ない男性である。かれは、1791年の立憲君主制憲法にかわる第一共和制下での憲法討議の時期に国民公会議員であったので、いわゆる1789年の人権宣言が、1791年憲法の権利章典として掲げられたことを教訓として、権利宣言の権利と事実上の不平等に関する自己の批判的見解を述べ、初の共和制憲法採択をひかえて、女性の権利を男性と同等に憲法上実現しようとして国民公会に訴えたのである。

ギュイヨマールがフェミニズムの論義の基礎にしたもののは、特に人権宣言の第三条「すべての主権の原理は本質的に国民に存する。いかなる団体も、いかなる個人も、国民から明白に生じない権力を行使することはできない。」である。この条文の下で主権の構成員として具体的に市民権を行使する条件が憲法上規定された結果は、女性には市民権を保証しないということであった。ギュイヨマールは、市民権から女性を排斥したことに対する矛盾を感じ、次のようにいう。国民は男性

と女性から構成されているのか、それとも男性だけで構成されているのか。前者であれば、現行の男性中心の主権論は、三条の規定に反している。というのは、男性は一つの団体を形成することになるから。後者であれば、女性は共和国の奴隸ということになる、と。したがって、ギュイヨマールは、主権から女性を排除しているのは、人民主権の侵害であり、正義の侵害であると結論づける。そして社会契約論を基底にして、独自に次のような主権論を展開したのである。

自然状態においては男性と女性はお互いに独立していた。民主主義では、男女両性は各人がすべてである。いいかえれば、各人が主権のメンバーである。社会で結合した人間はおそらく自然である独立を喪失し、かわって社会の各個人に自由と平等を保証する法律に服するようになる。各個人は同じく共通の法律を制定するために自身あるいは広大な社会では代議士を選出して協力する権利を有する。

ギュイヨマールは社会契約の当事者は男性に限られるのではなくて、女性も当事者であると考えているのは明らかである。それゆえ実際に主権の構成員として女性は自身で、あるいは代表者を通じて法律を制定する行為にかかわることができるはずである。ところが現実には女性は直接的にも間接的にも法律の制定に協力する権利が保証されていない。このような不合理が社会契約から生じてよいのであろうか。かかる不合理を實際上容認しているのは、フランス革命議会が女性に社会契約を承認しなかったからではないのか。この不合理に関してギュイヨマールは、自然状態においてもっていた人間の独立が、女性については市民社会の主権と政治的交換がなされていないことを意味するとその不当性を指摘する。それと同時に男性が女性から自己の決意を表明する時効にかかる權利を奪うというような権利をもっていない、と明言する。そしてその論理的帰結として、女性は男性だけで制定した法律には従う義務は生じないのではないかという根源的疑問を発するのである。また、人口の統計をとる場合には女性を国民の数に含むが、主権の構成員を数える場合には女性を除くという不合理がある。一体どんな権利で、どんな権力で、このような取扱いが妥当性をもつのか。ギュイヨマールの考えでは、それは野蛮で封建的な偏見による。すぐれた社会では、これと反対に、人間の権利と義務は男女両性に共通であり、相互的であるように思われる。女性を主権から除外するような恥すべき罪は自由と平等の大地を汚すものである。

主権のいかなる名目が男性だけを要求するのか。権利宣言第六条は「法は一般意志の表明である」と規定している。現状では、女性は法の眼に平等でなく、この条項にまったく関係をもたない。男性の一般意志しか問題ではないのであって、女性の一般意志の方は考慮するだけの価値がないのであれば、平等の誕生によって人類を幸福にするという計画は、事実上人類の半分を古い時代に残したままにしておくことになり、この新時代から共和国の奴隸という名前が始ま

ことになろう、とギュイヨマールは述べている。また六条の最後の段落に宣言されている「法の眼に平等であるすべての市民は、徳および才能以外の区別なしに、能力に応じて、すべての高位、公的地位および官職にひとしく認められる」ということからも女性を除外する以上、女性は人間ではあるが、国民の一部ではないと宣言しなければならない、と女性の不当な無権利状態の不合理を議会に自認させようとする。

ギュイヨマールが把握している社会契約による主権とフランス革命議会が制定し解釈した主権が女性をその主権の構成メンバーに含むか否かについて根本的に対立しているのはなにによるのか。ギュイヨマールは女性も当然、男性と同じ人間であって、人間といえば男性だけを意味するとは考えないという基本的立場にあるのに対して、他方はそうではない立場にあること、そして、ギュイヨマールは女性を権利から排斥することは自然にもっとも反した矛盾であると考えたことである。かれは、男性と女性の間にはただ一つ差異がある、それは性の差異である、しかしながら性の差異が権利の平等において差異をなすのか理解できない、と明言している。これに示される基本的見地がギュイヨマールの政治的フェミニズムを決定していると考えられる。したがってギュイヨマールのように女性も男性と同じように社会契約によって社会状態に入っていると把握すれば、女性の政治的無権利には根拠がなく、まったく不合理なことであることが認識され、その結果、現実に市民権が女性に保証されないという男女不平等を批判することが可能となり、かくして憲法上男女平等の実現を主張するに至り得るであろう。ここにギュイヨマールの思想の意義を見出す。かれの主権思想は政治的フェミニズムの有力な理論を明示するものである。

<7月16日研究報告会発表>

ニュースレター第15号「社会学とフェミニズム」正誤表

本文 10頁 9行目終り～10行目はじめ	人権的 → 人種的
10頁14行目終り～11頁1行目はじめ	集合的 → 集団的
11頁 2行目	女性解放問題 → 女性解放運動
11頁下から3行目	男女の視座 → 男性の視座
12頁8行目 性的アイデンティティの前に これは、（少くとも）	現代社会においては、を挿入する。
12頁14行目	知学 → 知覚
12頁17行目	もたされた → もたらされた
13頁 3行目	特用 → 採用
13頁 4行目	実態化 → 実体化
13頁18行目	対象の論理 → 対象自身の論理

女性の identity 確立における 身体性についての一考察

平 川 和 子

三池斗争のさ中、1959年、森崎和江らの手により、ガリ版刷りの「無名通信」が発行されている。通信を貫く思想は、「母・妻・献身的な女性・永遠の女性」などという、外部から与えられた衣をぬぎすてて、<無名>を心情のくさびとして、女たちの交流の中にうちこむ、というものである。第1号通信にかかげられているそのころざしの高さは、20年以上たった今でも、消えることははない。

引き続き、この問題を私たちが抱きとめていく時、大事にしたいと思うことが二つある。

一つは、時代や状況がどんどん変わっていく中で、女から、どんな衣をはぎとらなくてはならないのかを、くりかえし、問いかえすことである。つい最近では、「飛んでる女」というのがあった。

もう一つは、<無名>というあり方が、どういうものであるかについて、はっきりさせていくことである。

これら二つは、切り離してとらえうるものではないと思うけれど、心理療法について考える時には、後者の方に重点がかかるてくる。そもそも、心理療法というのは、相談にやってくる神経症といわれる人たちが、<無名>の自分にむき合わざるをえないという苦しい作業をする場であり、その際、セラピストはその人のそばにいて、一緒にその作業にかかわるのである。

こういうわけで、私は、女性にとって<無名>というのはどういうものであるのかという難題にこだわり、足ぶみせざるをえなくなっている。しかし、この暗中模索状態の中でも、とにかく、わかっていることがある。<無名>とは、外から与えられた役割や規定をとり去った後にも、なお、自分が自分であるという確信と、そうした自分が他人や共同体の中で受けとめられているという確信とに、ささえられていなければならぬ。それは、単に、役割や規定を放棄して身軽になっていくということではない。放棄しさえすれば、<無名>の自分に出会うことができるという程に、女をめぐる状況は甘くはないし、なによりも、女にとっての自分というものは、まだ一人立ちできる程充分に鍛えられてはいない。

精神分析家のE・H・エリクソンは、二つの確信にささえられた自己証明を、アイデンティティという語で概念づけている。

対人恐怖症といわれる神経症がある。人前に出ていけないとか、異性に会うのがこわいとか、

自分の目つきがどうもおかしいと感じたりするのであるが、反面、こういう人たちは、時に、驚く程のはげしい自己主張をやってのけたり、自分のもてる力をだしきって仕事をやりぬいたりする頑張り屋もある。つまり、他人や世間的常識や集団規範などにどの程度歩調を合わせ、又、どの程度、それらにとらわれない自分というものをおしだしていけばいいのか、ということについてのバランス感覚が悪いのである。そのため、この人たちは、常に、二つの両極をゆれ動き、不安にもなり、この往復運動にエネルギーを使い果し、疲れてうつ気分にもなるのである。対人恐怖症は、日本人に多くみられる神経症であり、中でも、青年期の男性に多く発症するといわれてきたが、最近の研究報告によれば、その性差は小さくなりつつあるという。

この事実は、女性の意識が社会参加の機会をえて、〈無名〉の自分に触れはじめていることを示しているし、同時に、他人志向や場の均衡を大事にするが国の精神風土の中で、葛藤をひきおこさざるをえないことを示している。男性よりも、女性の葛藤の方が大きいかも知れない。

もう一つ、女性の対人恐怖症にみられる特徴がある。大部分の人が母親との関係が悪いのである。彼女たちにとって、母親とは、世間の常識や期待される性役割の前に、何の力もだせないままに流された女として映る。彼女たちは母親のことを「無知、激情的、未成熟、いつも父親や祖父母の顔色を伺いながらオロオロしていた、娘の前だけで、みじめな姿をなげいた」と語る。そうした彼女たちは、知識を身につけ、めったなことでは感情を表わさず、まるで仮面のような顔になることもあり、あるいは、ピエロのような役まわりをとることもある。そして、なによりも、経済的自立と対男性に対する自立に細心の注意を払う。

そのため、仕事をもっている人が多いが、彼女たちは、同僚と何気ない日常会話をかわすことが苦手である。集って話していると、「仕事は経済的自立のために絶対に必要である」などと、大上段にかまえて意見をのべそうになり、言ってしまえば、同僚との人間関係が気まずくなるのがみえてしまい耐えられないという。あるいは、男性と話をする時も「男女差別をどう考えているか？」と、つい聞いてしまいそうになり、こわくなるという。親密な関係というのがとれないのである。彼女たちの不安は、自分のホンネや意見を主張することにより何かを失う恐れを直観するところからきている。そして、正当な意見もかたくからにとじこめてしまう。母親のようにはなりたくないが、さりとて別な生き方の中にアイデンティティを確立していくことの確証が実感されていないため、不安になり、ゆれ動くのである。

不確実さに対する不安は、まさに現代女性の問題にも重なってくる。それが女性の状況であるといっていいと思う。こうした状況をまず、彼女がセラピストと共有化し、ホンネや意見と自分が異和をおこさなくなるまで、主張の体験を重ねながら、じっくりとその和解の時を待つしかないと思うけれど、和解は自己とからだの間にもたらされなくてはならない。彼女たちのから

だは、こわびり、息がつまりそうになっていたり、異性と触れ合うことに拒否反応をおこしていることが多い。又、母親のイメージにつながっていく出産や月経に恐怖や嫌悪感を抱いていることが多い。

女にとって＜無名＞への道は、他人や共同性との親和と、からだとの親和のいずれかが欠けても、うまくいかないようである。

<6月11日分科会発表>

女性解放と体育・スポーツ

— Mason: "On the utility of exercise" (1827) —

大河内 保 雪

現代の学校教育では、教育の機会均等が憲法で保証されているにもかかわらず、中等教育における「体育」には性差別による教育が依然としてすすめられている。男女の特性論にもとづき、「男子は体育、女子は家庭」の教育カリキュラムは、明らかに性差別の典型である。また、社会における女性スポーツは、確かに19世紀に比較すれば、20世紀に入り今日まで活発になっている。しかし、現在の女性スポーツは、マスコミ先行のセックスアピールを強調した女性スポーツ、技術の高度化に伴なう低年齢化した女性競技スポーツなど、数多くの問題を含んでいる。このような女性の体育、スポーツにかかる問題の解決は、女性解放の視点から体育、スポーツを再検討することによって達成される。この研究は、そのためのささやかな一試論である。

そこで、この研究では、女性の手によってはじめて書かれた女子体育書に着目し、女子体育書の内容分析と後代に与えた影響を体育史的立場で検討することにより、女性解放と体育、スポーツのかかわりについて明らかにした。

産業革命を最も早く迎えたイギリスは、19世紀初頭において近代資本主義社会が形成され、綿工業、織物工業を基軸とする技術革新が進み、ほぼ1830年までに各産業部門における工場制度が成立した。このような産業社会において、女性は、家事労働だけでなく、工場労働の生産力として社会に連れ出された。そして、女性は、安い賃金労働として資本主義社会の底辺を支えていた。また、19世紀初頭のイギリスにおいて、いわゆる寄宿学校こそが少女たちにとって組織的教育の唯一の場であった。そこでの教育は、上流階級の娘と新興階級に属する娘達に行なわれたものであった。そこでの学校生活は、少女達の健康をそこなう悲惨なものであった。

Mrs Marian Masonは、イギリスにおける最初の女子体育指導者である。女性の身体的欠

陥の治療や防止、優美で上品な運動のすすめは、女性の身体への自覚を促進し、体育、スポーツにおける女性解放の一歩として位置づけられる。また、Mis Masonは、最近の女子体育指導者として、職業による女性の社会的進出として意義づけられる。

Mis Masonの使用した『Calisthenics』の言葉は、女性の独自な身体運動の領域を確立した。結果的には、男性のGymnastics、女性のCalisthenicsとして対立的に並べられ、必ずしも女性の体育、スポーツ促進に有利に展開しなかった。しかし、女性に身体運動が禁止されていた時代に、概念としての女性の身体運動を意味するCalisthenicsを定着させたことは、注目される。

Calisthenicsは、イギリスはもとよりアメリカにおいても活発に行なわれた。そして、Beecherの女子体育活動にみられるように、女性解放運動とも明確に結びついていた。Calisthenicsの実施により、女性の身体運動参加の機会は拡大し、女子学校体育の成立に寄与した。しかし、日本の場合には、単なる運動の一領域としてしか導入されず、Calisthenicsの影響により女性の身体運動がどのように発展し、日本の女性解放とどのように結びついていたかは明らかでない。

このように Mis Masonの著書やCalisthenicsについて検討した結果から、女性の体育スポーツがますます盛んになりつつある今日において、女性解放と体育、スポーツの関連は、女性自身が体育、スポーツに対してどのように主体的に取り組むかという立場から、残された問題について今後検討されなければならない。

<6月11日分科会発表>

第5回全米女性学会に参加して

田中和子

(1)

全米女性学会の第5回年次総会が、去る6月26日から30日までの5日間、オハイオ州コロンバス市のオハイオ州立大学で開催された。今年の主題は「フェミニスト教育：質と平等」。およそ2000人にのぼる参加者が、女性学教育の向上と平等実現をめざして、活発に意見を交換した。

まず、学会の主軸となった全体会議の模様を、プログラムにそって紹介しておこう。

1. 開会式（6月26日）

・女性学に対する右翼の攻撃 — ロングビーチでのできごと

・基調公演 — 飛躍のうちに：フェミニズムと80年代の懸念

2. 女性学の未来を展望する — 自律・統合・変革・革命（6月27日）

・自律=統合論争の起源

・共に作業を紡ぎ合う

・小規模単科大学における統合の可能性 — 概念とごまかしの問題

・少数民族研究と女性学 — 夢を殺したいのか

・統合派および自律派戦略の政治学

・女性学を現代知識革命の中心に据える

3. 女性運動における人種差別と反ユダヤ主義（6月28日）

・人種差別の隠れた正体を明らかにする — アラブ系アメリカ人の窮状

・もはや仮面はいらない — ユダヤ人嫌悪としての反ユダヤ主義

・アイデンティティ — 肌・血・心

・帝国主義から産業主義にわたる人種差別

・岩と硬地 — 黒人女性とユダヤ系女性の関係

4. 國際的な貧困の女性化（6月29日）

・経済の再構築 — 女性は滞まり続けることができるか

・女性の労働と教育における矛盾 — エジプト、インド、インドネシアの場合

・変化の中のラテンアメリカ女性 — プエルトリコ、チリ、エルサルバドルの場合

・国際的フェミニズムの視野を導入する — 合衆国女性にとって国際的な貧困の女性化が意味するもの

以上、演題を一瞥しただけでも、米国の女性解放運動と女性学が現在直面している問題の性格がおのずと理解されよう。女性学プログラムへの保守派の攻撃（たとえばカリフォルニア州大学ロングビーチ校では宗教関係者と保守派議員のテコ入れで女性学プログラムが廃止に追い込まれている）や女性貧困層の国際的規模での増大など、全般的な社会・経済情勢の悪化を背景として 80 年代に新しく提起されている問題群が存在する一方、女性学を独立の学問分野として確立すべきか、それとも既存の諸専門分野へ統合していくべきかといった自律=統合問題にしても、あるいは女性運動内部での人種差別の根深い存在にしても、女性解放運動ならびに女性学が成立当初から抱えていた「古くて新しい」問題が、様相を新たにしつつも、本質的にはいまだ解決されぬまま 80 年代に持ち越されている事実が、とりわけ印象に残った。

全体会議の合間をぬって開かれた 200 近い分科会では、女性学教育の理論と実践に加え、女性労働、主婦問題、女性生理、女性の文学的イメージ、さらには強姦、ポルノ問題に至るまで、それこそ女性の経験のありとあらゆる局面が、研究発表の俎上に載せられていた。私は主に社会科学関係の分科会に参加したが、たとえばポルノグラフィーと強姦の関連性究明など、現在米国の女性解放運動が取組みつつある実践的課題に対し、大学に籍を置く女性研究者たちがすんで実証的裏付けを提供しようとしている姿勢には、学ぶところが多かった。

総勢 2000 人を集めた動員力や分科会の数の夥しさもさることながら、学会主催の催し物の多彩さには驚かされた。早朝のストレッチ体操やジョギングにはじまり、分科会と平行して展示会、詩の朗読会、映画、演劇、コンサートなどが、会期中、間断なく催されていた。中でもすばらしかったのが 2 日目夜のフェミニスト・コンサート。フェミニストとユーモリスト（喜劇役者）の 2 語を組合せフューモリストを称するケイト・クリントンの巧みな話術（彼女は、はじめてタンポンを使った際の不安に満ちた経験や、突然来訪した両親にレズビアン生活が発覚しそうになったエピソードを、ユーモアたっぷりの仕草で語り、会場を湧かせたり）、黒人ピアニスト、メリ・ワトキンスの心の襞に浸み入るピアノの音色、そして音楽堂を震憾させて響きわたる女性ロックバンドの熱のこもった演奏に、一同、夜の更けるのも忘れ、酔いしれたのであった。この一大イベントによって、学会の雰囲気は一気に盛り上がった。もとより女性解放運動が現代的文化状況の全面的変革をめざす運動であってみれば、女性学会でフェミニストの視点に立つ数々の文化的催しが企画されるのは当然の成行きかもしれない。頭と心と身体が共に解放されて、はじめて女性学は本物になる！とかく観念的でありがちな私には、まことに貴重な体験であった。

さて、全米女性学会出席を含む今度の北米の旅を通じて、私の関心を最も強くとらえたのが、レズビアニズムの進展とポルノグラフィー批判である。コンサートで好演したクリントンもレズビアンだが、学会期間中、会場のあちこちで女同士、固く抱擁し合う光景に幾たびも遭遇した。

また、学会のあとで訪れた各都市のウィメンズ・ブックストアの関係者も、その多くがレズビアンであった。これらの書店の本棚には必ずレズビアン・コーナーが設けられ、そこに並べられたレズビアン関係の書物も、かなりの数にのぼっている。なにぶんにもキリスト教の伝統の強い米国のこと、今でこそみずからレズビアンを名乗る女たちが増えているが、それ以前には長い沈黙の期間があったようだ。一般社会では依然としてレズビアンを異端視する風潮が根強い。現に学会会場のカフェテリアでも、互いに抱き合い愛情表現を行っていた2人のレズビアンに対し、女性従業員たちが、蔑みのまなざしを送っていた。しかしながら、女性解放運動内部ではすでにレズビアンたちが無視できぬ勢力となっている。学会の分科会でも、レズビアニズムが大きくとりあげられていた。彼女たちは、性差別社会での異性愛はことごとく女性を抑圧する機能を果たしているとして、男性との結びつきを拒否するのだ。レズビアニズムが、「セクシュアル・プレファレンス 性の嗜好性」や「多様なライフスタイルの許容」という次元を越えて、「性の政治学」へのアンチテーゼとして強く主張されている事実を、今回あらためて認識しなおした。

次に、ポルノグラフィー問題も、現在米国の女性解放運動が積極的に取組んでいる重要テーマの一つである。60年代から70年代にかけて「性革命」が進行する中で、ポルノは性の解放の一端として位置づけられ、ポルノの禁止を叫ぶことは、表現の自由を脅かし、国家の性統制を許すことにつながるという主張が、男性「進歩派」によって推進された。しかし、当初「表現の自由」というロジックの前にポルノ批判に消極的だったフェミニストたちは、70年代以降、「進歩派」の主張をしりぞけ、ポルノは女性と男性の不平等性を容認し、女性への暴力を正当化する文化的イデオロギー（文化的サディズムとも呼ばれている）だとする立場を明確に打ち出し、抗議行動に立ち上がっている。最近では、かつて否定されたポルノと性犯罪発生との因果関係を科学的に証明する研究活動もさかんで、今度の学会でも、先に述べたように、いくつかの実証的データの検討が行われていた。

さて、そろそろ紙面もつきたようである。最後に、このたびの学会の開催を知ったのがきわめて遅かったにもかかわらず、幸いにも参加を実現できたのは、矢木公子さん、国信潤子さん、上野千鶴子さん、三井まりこさん、渡辺和子さんの友情に負うところが多い（Sisterhood is Powerful!）ことを記して、私の報告を終わりたい。

第5回「全米女性学会」に招かれ出席する機会を得て、アメリカの女性学の祭典を見ながら、そのフルコースの料理を食べることができた。満腹になりながらも、その味は複雑で、おいしさにはいまひとつのように思われた。

アメリカの中東部オハイオ州コロンバス市のオハイオ州立大学のキャンパスに、夏休み中の6月26日から5日間、各地からまる1日以上車を運転し、また飛行機を乗りついで集まってきた参加者は2000人あまり。その人々に女性学というあらたな学問に対する熱い思い入れをもうに感じさせられた。フランスでも全国規模の女性学会が開かれたとか、カナダではことばによる表現を通しての女性の問題追求の学会がはじめて開かれ、そして今秋、インドでも第1回の女性学会が催されるときく。おそらくそれぞれの国の女性学は、政治・文化・歴史による女性の状況の相違を反映しながらも、女性の視点を通して差別を訴えるという基本的態度は貫かれているだろう。学会へ参加して即席の傍観者としてアメリカの女性学を目のあたりにして、アメリカにはアメリカの女性学があると思い知らされた。それは国情の多様さを背景とした量の大きさと率直さを特徴としているといえよう。

第5回大会の統一テーマは「女性解放のための教育——質の向上をめざして」であった。「女性学会」の掲げる理念自体が、女性を含むあらゆる少數者、弱者に対する差別との闘いという運動とそしてその理念を伝えるという教育の二つを柱にしている。学会の規約はそのことを明言している。すなわち――

全米女性学会は、女性学を社会、政治、職業の面で、国内だけでなく、全世界にわたって、あらゆる教育のレベル、あらゆる教育の場において発展させるために設立された。この目的のために学会が女性解放のための教育とその変革にたずさわる女性たちの間の対話と全体的な行動を促す討論の場となるように組織される。

女性学は女性解放の運動のために存在する。解放の運動は女性が抑圧されているゆえにある。女性学は多様な形態をとるが、性差別、人種差別から世界を解放するという考え方をそれぞれ共有するものである。性差別からの解放は、国家主義、階級、人種偏見、アラブやユダヤ人に向けられた反ユダヤ主義、老齢者差別、異性愛偏見、一方の利益のためにもう一方を意識的、無意識的に抑圧し、搾取するあらゆる主義や制度からの解放を押し進めることを含む。過去10年間の女性学の発展、つまり女性学会をもたらすことになった講座の著しい増加はこのような考え方ふさわしい知識、理論、教育法、組織の基盤を発展させ創造しようとする闘いの歴史である。

女性学は意識と知識の突破口を作るための教育上の戦略である。女性学の特徴は、アカデミズム対地域社会、精神的成长対肉体上の健康、知識対情熱、個人対社会という不毛な分断を拒否し続けることがある。したがって女性学は、女性が全体的な創造的な人間として社会参加することを可能にするだけでなく、抑圧の全くない世界に変革していく力を与えてくれるものである。――

全米女性学会が1977年は組織された背景には、60年代後半からアメリカ全域に広がった女性解放運動を学問的に体系づけ論理づけようとする要求から生まれた女性学が、大学や地域に着実に定着していったという事実がある。そして女性学会は、メリーランド大学に本部を置き、12の地方支部をもつ全米組織の学会となった。5回の女性学会総会はその女性の視点、女性の体験が文化全般にきめ細く構築されていったことを視覚的、聴覚的、物理的に示していた。大会の中心は4つの総会と240の分科会である。分科会では多様な専門的な分析の研究発表、討論会が行われた。それに加えて、写真展、ビデオ、映画の上映、ジャズ、ピアノコンサート、ディスコ、アメリカ大陸で活躍中の有名、無名の女性詩人の朗読会、早朝のヨガ、ジョギングと、毎日早朝から夜明けまでえんえんと女性学の祭典は続いた。大講堂には大手の出版社に混って女性の出版社フェミニスト・プレス、キッチンテーブルらの本が並び、またTシャツ・ステッカー・絵はがき、クラフトなど女性の手による大バザーがくり広げられた。参加者は女性学に関わる研究者、教育者、学生、ジャーナリスト、さらに男性を交え、高校生から老齢者まで女性学の層の厚さを示していた。

大会では差別、特に人種差別が最も深刻な問題として浮び上っていた。総会でも人種差別、反ユダヤ主義の問題、差別によって引き起こされる女性の貧困化の問題は取り上げられた。人種差別はさらにアジア系アメリカの女性たちによって敏感に受けとめられ、最終討論会にも持ち込まれた。差別を幾度も訴える女性があくなきエネルギー、またその訴えを理解しようとし、差別徹廃の方策を模索する女性たちには柔軟さが窺えた。両方の率直さは国民性なのであろうか。しかし女性間の断絶は依然として重い課題のようである。特に女性学会に意図的に出席しない人々や出席できない人々は、女性を研究の対象にするアカデミズムやその研究者のエリート主義に対する強い反発をもっていた。また一方では女性学を学問の一体系とさえみなさない女性たち、また女性学の研究者の中でブルジョアフェミニストとしての孤立感をもつ女性たちもいた。このような女性たちの断絶をいかに埋めていくか、あるいはこの課題をつきつめていくことによってあらたな女性学の段階を迎えるかは、今後のアメリカの女性学の進展と深くかかわっていくだろう。

第6回大会はニュージャージー州のラトガーユニバーシティで1984年6月24日から5日間、「私達の進路の方

向づけ — 80年代の女性解放の教育」と題して開催される。今回の大会の成果がいかに反映されしていくかに注目したい。

(3)

三 井 マリ子

1)

Barnard College (Columbia 大学キャンパスにある女子学部) のWomen's Center で本をめくっていたのはちょうど1年前の秋。渡米したばかりの私は、1年という限られた留学生活を丸ごと自分のものにしてしまおうとハイになっていた。たまたま手にした Women's Studies Quarterly (Feminist Press発行) で83年全米女性学会議(NWSA) 参加要項が目にとまり私は翌日10ページほどのペーパーを郵送した。タイトルは "Today's Women's Movement in Japan."

忘れかけていた頃、たしか今年の初めだったと思う。会議の一分科会で発表可との返事をもらった。実はその頃、私は食欲も学習欲もないひどい健康状態だった。しかしせっかく海の向こうからアメリカに来て、しかもオハイオに行けるなんて、そうあるものではないと考え、非公式でもいいから、日本の女性たちで何かやれないものかと思案をはじめた。

そんな中から生まれたのが、Informal Session: Women in Japan。シカゴ大の上野さんの協力を得て、日本からも田中さんや渡辺さんが渡米する知らせもはいり、話は割とうまく進んでいった。

会議の内容全般については朝日新聞7月14日号に掲載されたので参考にしていただきたい。会議2日目の6月27日、渡辺さん、国信さんは同じ分科会で日本のフェミニズムについて発表をし、上野さんと私は別の分科会で発表した。上野さんは主婦論争について歴史的な意義を明快に展開してみせた。私は、高校教員としての経験から学校の中の性差別を分析、紹介した。あくまでも全米女性学会であり、私たちのレポートは International Feminism という中にカテゴライズされたものである。

翌28日夜、日本人参加者で企画したWomen in Japan を開いた。参加者は20名。同じ時間にすでに用意されているプログラムがあったため多くの参加は得られなかったものの、これだけ集まったのは国信さんを始めとするメンバーの宣伝力のおかげだったかもしれない。当初ばく然と考えていた目的の半分以上は達成できたのではと思う。私の考えていたもくろみとはこんなものだった。

- a) アメリカの情報の中で、「日本」に関する量は増えてきてはいるが、その日本情報の多くは日本経済の繁栄を中心としたものであり、女性に関する情報はほとんどないか、あったと

しても見方が片寄っている。

- b) 日本人は日本人であるという事実だけで、アメリカ人には得られない知識や経験をかかえているのに、太い矢印はアメリカから日本、か細い矢印は日本からアメリカというふうに、Communication 量の格差が大きい。無理をしてでも日本からアメリカへの矢印を太くするチャンスを作ってもよい。
- c) 全米女性学会は、アメリカ人の手によるアメリカ女性学会であり、日本についてまとまつたスケジュールを組むことは会の性格上、公平さを欠くかもしれない。しかし、infomal に会を持ち、関心のある人を対象に日本について焦点をあてて話し合いをすることは可能だし、会に色どりを添えることにもなる。
- d) 女性学こそ国際的ネットワークで地球的視野に立って学識、方法論、感情を交流しあうことが求められるもの。アメリカ人にアジアのある国のフェミニズムについて demonstrate する意義はある。
- e) 日本国内ですらゆっくり交歓のできない日本のフェミニストたちが、共通に関心のある「女性学」会議において、対アメリカ人に、日本の女性について語ることによってふくらんできくるであろう Japanese Feminist's identity や Japan's Feminism のありよう、ひいては、sisterhood への期待、など。

発表したのは上野千鶴子（アメリカ人の日本女性神話）、国信潤子（日本のフェミニズムの流れ）、三井マリ子（性差別と国益の交換ゲーム）、渡辺和子（TVと性差別）、田中和子（マスコミの中の女性像）の5名。司会は Columbia 大学の森分さんにお願いした。討論の中では中絶のことや多国籍企業の性差別が関心を呼んだ。この会として多国籍企業の差別解消へむけて feminist study approach をしてゆく必要性と、中絶合法化への国際連帯の呼びかけを最終日の resolution の際に提起することが、スンナリ決まってしまった。その夜は遅くまで resolution 作りをし、翌朝早く、日系アメリカの方に英文修正をしてもらった。今思えばなつかしい一コマである。

ひとつは、いわゆる男性的分野へ進出、もうひとつは、女性学への進出 — これが 70 年以降の『女性と学問』におけるアメリカ式二大変化といわれるものだ。後者の「女性学」の発展をこのオハイオ大学での 5 日間パックは、はっきりと示してくれた。高校生の参加もあったし、出会った大学生の多くは、所属大学の女性学プログラムからなんらかの奨学金をもらって来ていた。そしてそのプログラムの多様さ！全米に 30,000 はあると言われる Women's Studies Course, 400 もの大学に設立されている Women's Studies Program。すばらしい広さの賜物がこの会議の豊かさ（分科会が 200 あった）だったのだと思う。

しかし、米国の教育・研究界の男女平等もタイトル・ナイン²⁾がなければこれほどまでは進まなかつたはずだ。そしてタイトル・ナインも女性たち（市民、主婦、学者、学生、弁護士などあらゆる層）の何年間にもわたる運動がなければもちろん成立しなかつた。成立後から施行まで、³⁾に3年かかつたがその間の女性運動家、ロビーストたちの斗いには息を飲む。NWSAの世話人でもあるFlorence Howeさんが電話帳ほどもあるEverywoman's Guide to Colleges and Universities(Feminist Press発行)⁴⁾の前文で述べているように、女性運動なしには、女たちの学問の自由・平等もありえないのだろう。

脚注

1) 9万ドルの予算とフルタイムの管理者を持つ女性センター。年に25回のワークショップやセミナー、会議を開き、バーナード生ばかりでなく、教員、大学関係者、市民にも喜ばれている。

2) 1972年議会で成立した米国内法。この法によって、公立学校、および公費援助を受けている私立学校における性差別は全面的に禁じられた。

3) タイトル・ナイン成立までの詳しい運動についてはWomen and Public Policies (by Joyce Gelb and Marian Lief Palley)で論じられている。

4) 女性がどの大学へはいったら「健康的」でいられるかという観点で講座内容、施設、女教員率をチェックした全米の大学案内。

<以上9月17日研究報告会発表>

(4)

国 信 潤 子

6月26日から4日間、米国オハイオ州コロンバスのオハイオ州立大学にて第5回米国女性学会が開催された。「フェミニスト教育：その質と平等」と題して4つの総合セッションと240に及ぶ分科会があり、その他詩の朗読、演劇、音楽会、美術展、本、資料の展示即売、映画、ダンス等考えられる限りの女性文化が結集された。日中は35℃はあると思われるきびしい暑さ、時折の豪雨、雷という気候の中2000人に及ぶ女性学研究者、そしてあらゆる職業分野にあってフェミニスト教育に関心をもつ女性達が、全米のみならず欧州、カナダ、南米、アジア、中近東と全世界から参加した。上は80才代から下は高校生まで、世代の壁を越え、人種や地位の区別なく女性学；フェミニズム教育の将来を熱っぽく論じ合えた。総合セッションでは、まず今日の、レーガン政権下の右傾化の中で、フェミニズム教育が危機にあることが例と共に紹介された。それはカリフォルニア大学ロング・ビーチ校において新右翼女性グループからの大学当局への圧

力で女性センター等、フェミニズム教育関係の施設や講座が廃止された事件であった。女性学予算も削減されきびい状況下で大学教育における女性学のあり方が今問われている。第2総合セッションではカリフォルニア大学バークレー校の女性学主任のグロリア・ボウルズさんがモダレーターを務め「女性学の将来を考える：自立、統合、変容そして変革」について6人の講演者が米国女性学の将来を論じた。その中で女性学が従来ある諸学問分野の中に吸収されてゆくことの危険性が指摘された。即ち女性学の諸学問分野の統合化という美名のもとに、本来あるべきフェミニズムの哲学が曖昧なものとなり、単に女性について語ることをもって女性学が統合されたと安易に考えてしまう虞れがある。学際的に女性学を論ずることは必要であるが従来の学問分野に欠けていたフェミニズムの視点をもって既成の学問分野を修正してゆくことと、女性学が独立の学部をもち、フェミニズムの思想をより理論的に発展させることは、どちらか一方で両方の要件が満たされるものでないことが報告された。第3総合セッションは「女性運動における人種差別と、反ユダヤ主義」と題し多民族国家米国の女性運動の中でいかにきびしい葛藤があるかが赤裸々に報告され1000人を越える聴衆から熱い反応があった。第4総合セッションではフェミニストプレスのフロレンス・ハウさんがモダレーターを務めて「貧困の国際的女性化」について4人の講演者が報告をした。米国において伝統的家族がくずれ、女性の新しい役割獲得の進む中での1つの結果が貧困層の女性化であったことは皮肉であり、又きびしい現実である。母子家庭、独身女性の増加の一方、男女の賃金差は思いの外ちぢまらない。さらに視野を第三世界も含めた世界に広げたとき、教育の浸透は、その反面教育課程に入れない女性をさらに差別してゆくという結果をもたらした。第三世界の女性は米国の政治的手段として二重、三重に差別されていることを叫びにも似た調子で報告した。日本人は、そして日本女性は経済大国の一員として安易に流れ、米国の補手でいてはならないことをこの女性の貧困化のセッションは教えてくれた。この他同時に60程もの分科会が進行する中で、日本女性4人も「新しい形、新しいプログラム：海外の女性学」（モダレーター：フロレンス・ハウ、報告者、渡辺和子、国信潤子）、「女性の実力と社会的地位：学際的、通文化的視点」（モダレーター：ターニヤ・ラマルホ、報告者、三井マリ子、上野千鶴子）という分科会で、各々、日本の女性学の状況、日本女性の問題を報告した。さらに当学会に9人の日本女性が参加した為、開会後、学会事務局と交渉の後、インフォーマル・セッションとして「日本の女性」についての分科会をもった。十分な予告もできなかったにもかかわらず20名程の女性達で日本の女性が今日かかる問題を論じ、貴重な情報交換のネットワークを作ることができ、今後の交流を約した。本学会において第三世界の女性から女性学の中にある人種差別がきびしく指摘された。また、参加した日本女性9人は連名で日本の企業の海外進出の際の女性差別と優生保護法改悪を糾弾した宣言書を世界の女性とこの問題を共有したい旨を加えて

スピーカー・アウトした。酷暑と雷雨にもかかわらず広々とした緑のキャンパスで、第5回米国女性学会は女性のみの手で見事に運営され、有意義な4日間の期日を終了した。なお当学会の詳細報告は、日本女性学研究会「女性学年報—第4号」に米国からの参加者の寄稿も加えて1983年秋に刊行された。

(投稿)

12月の研究報告会のお知らせ

テーマ 内なる天使

—女性学の立場からヴァージニア・ウルフを再評価する—

報告者 レベッカ・ジェニスン

日 時 12月3日(土)午後1時半~4時半

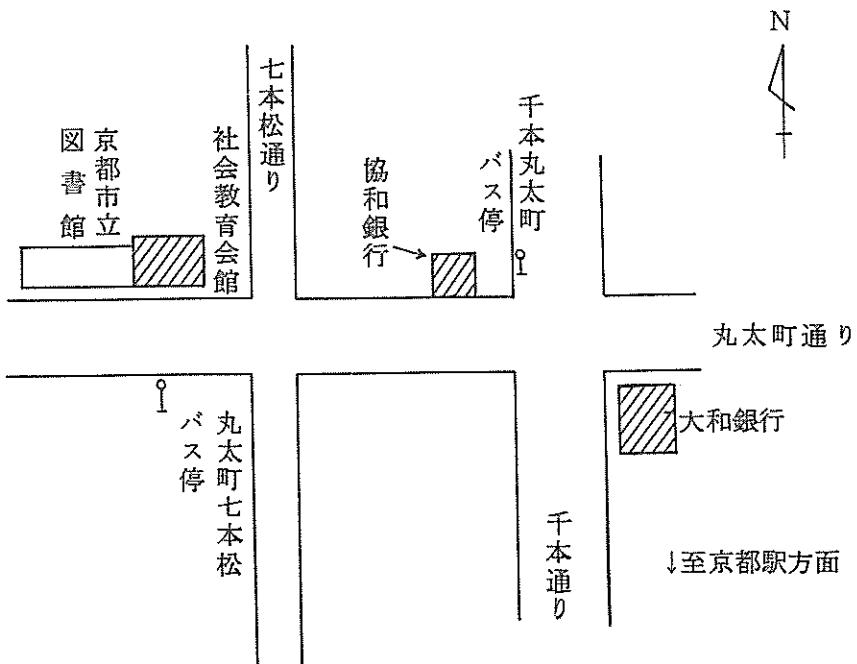
会 場 京都市社会教育会館 第3研修室B

京都市中京区丸太町通七本松西入る

京都駅から市バス75番で丸太町七本松下車、または市バス206番

千本丸太町下車、西へ徒歩約7分

(※ 当日宿泊を希望される方は、亀山まで御一報下さい。)



◇ 幹事会だより

去る9月17日午後4時半より開かれた幹事会には、幹事以外の方4名が参加され、以下のことが話し合われました。

○事務局連絡 新入会員、退会者に関する報告。日本学術会議、強姦を告発し救援を求める会、Twin、働く女性の交流団体、グループ・サンロクロク等、他団体からの依頼等についての報告。

○ニュースレター等の閲覧、保存について

- 1) ニュース・レターのバックナンバーのファイルは、北沢、小林、亀山が保存する。
- 2) ニュース・レターのコピーサービスや、残部の取扱いについては、その都度必要に応じて判断するものとする。
- 3) ニュースレターのバックナンバーおよび、寄贈図書、資料等が閲覧したい時は、小林富久子幹事の方へ紹介する。
- 4) ニュース・レターの残部は北沢、原稿は亀山が保存する。

以上のこととは、学会が独自の事務所を持っていないため、暫定的な処置として確認された。

○広報活動を含む研究報告会の担当は、企画委員が責任をもって行なうことが確認された。

○今年度後半の研究報告等のスケジュールについて

開催時期は、従来どおり1月、4月とする。テーマは「両性共有性」に関するものを考えてゆきたい。しま、村上、水田、溝口氏ら数名を中心に、具体的に検討してゆく。

方法としては、学習会のような形式が望ましいのではないか、と話し合われた。また、会員の研究活動の保障のため、来年度総会に向けて、その意向等について調査したい旨、意見が出された。

○次会の幹事会では、学会誌準備委員会も同時に開催されることになった。また、同幹事会では、来年度の総会についても検討される予定。（次回幹事会は、12月3日午後5時より開催予定）

◇ 新入会員紹介

高 橋 明 美（体育と女性）

沖 田 明 美（哲学と女性）

松 原 ケイコ（絵本の中における女性差別）

◇ 寄贈図書・資料

- ・婦人展望 '83 7, 8, 婦選会館出版部
- ・地域一家族 第19号 「地域一家族」編集委員会
- ・亀山美知子『近代日本看護史 I 日本赤十字社と看護婦』ドメス出版、1983
- ・VOICE OF WOMEN No.42. 日本女性学研究会
- ・亀山美知子「近代日本看護史における看護婦の社会的地位、評価に関する研究」『看護』'83. 7, 8,

◇ ニュース・レターが返送されてきました。次の方の御消息をお知らせ下さい。

向井 葉子さん

中村 恵子さん

編 集 後 記

今号は、表紙のレイアウトを考えてみましたが、いかがでしょうか。

京都は時代祭りも終り、いよいよ秋たけなわとなります。深まりゆく秋と同じように、日本女性学会も今後の方向を見定めながら、一歩また一歩と、その存在意義に深まりを増すよう、皆で力をあわせてゆきたいものです。会員の皆様の忌憚ない御意見、御投稿をお待ちしております。

(亀山)

発 行 日 本 女 性 学 会

〒103 東京都中央区八重洲1-4-21

共同ビル13F 西洋美術研究会内

電 話 03-274-1791
